

近 畿 地 方 整 備 局
資 料 配 布

配 布 日 時	平 成 2 1 年 7 月 1 0 日 1 4 : 0 0
---------	----------------------------------

件 名	大 気 常 時 観 測 局 の 平 成 2 0 年 度 測 定 結 果 に つ い て
-----	---

概 要	近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、管内36箇所（H21.3末現在）の常時観測局により、大気の測定を行っています。 <u>この度、平成20年度の測定結果がまとまりましたのでお知らせ致します。</u> なお、経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。
-----	---

取 り 扱 い	
---------	--

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 福井県政記者クラブ 兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室 和歌山県政記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 大手前記者クラブ 京都府政記者室 神戸市政記者クラブ 奈良県政記者クラブ 和歌山県地方新聞記者クラブ
	なお、神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの調(06-6942-1141内線2811)」までお問い合わせ願います。

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課 長 福井 貴規 （内線 4 3 1 1） 電話：0 6 - 6 9 4 2 - 1 1 4 1（代表） 0 6 - 6 9 4 5 - 7 4 2 0（夜間直通） 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副 所 長 藤田 法彦 （内線 2 0 5） 電話：0 7 7 6 - 3 5 - 2 6 6 1（代表） 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副 所 長 西海 俊幸 （内線 2 0 4） 電話：0 7 5 - 3 5 1 - 3 3 0 0（代表） 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副 所 長 伊勢 達男 （内線 2 0 5） 電話：0 6 - 6 9 3 2 - 1 4 2 1（代表） 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 副 所 長 三辻 弘作 （内線 2 0 5） 電話：0 7 9 - 2 8 2 - 8 2 1 1（代表） 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 副 所 長 寺山 正樹 （内線 2 0 4） 電話：0 7 8 - 3 3 4 - 1 6 0 0（代表） 国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 副 所 長 日野 雅仁 （内線 2 0 5） 電話：0 7 4 2 - 3 3 - 1 3 9 1（代表） 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副 所 長 木村 是一 （内線 2 0 5） 電話：0 7 3 - 4 2 4 - 2 4 7 1（代表）
--------	---

大気常時観測局の平成 20 年度測定結果について

1．はじめに

近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するための基礎資料を得るため、管内 36 箇所（H21.3 末現在）の常時観測局（次項「3．1 測定結果一覧表」を参照）により、大気の測定を行っています。この度、平成 20 年度の測定結果がまとまりましたので、その概要についてお知らせ致します。

2．測定項目

NO、NO₂、NO_x、SPM、風向・風速

3．測定結果の概要

（1）二酸化窒素（NO₂）

環境基準は全 36 局のうち 33 局で達成（達成率は約 92％）

〔平成 19 年度では、全 36 局のうち 32 局で達成（達成率は約 89％）〕

（2）浮遊粒子状物質（SPM）

環境基準は全 36 局のうち 36 局で達成（達成率は 100％）

〔平成 19 年度では、全 36 局のうち 36 局で達成（達成率は 100％）〕

経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。

URL：<http://www.kkr.mlit.go.jp/road/sokutei/index.html>

3 . 1 測定結果一覧表

府県名	市町村	所在地	路線 番号	測定局	事務所	平成19年度		平成20年度		備 考
						NO ₂	SPM	NO ₂	SPM	
福井県	福井市	下馬町	8号	グバキョク 下馬局	福井河川国道	0.037	0.055	0.032	0.049	
京都府	京都市	伏見区撞木町	24号	伏見局	京都国道	0.039	0.065	0.040	0.051	
		山科区東野片下り町	1号	山科東野交差点局	京都国道	0.054	0.074	0.054	0.061	
	久御山町	佐山	1号	佐山局	京都国道	0.034	0.059	0.032	0.051	
		北川顔	478号	キタカワヅラキョク 北川顔局	京都国道	0.043	0.063	0.040	0.050	
大阪府	大阪市	港区市岡元町3丁目	43号	市岡元町局	大阪国道	0.074	0.079	0.071	0.059	
		西淀川区佃2丁目	2号	新佃公園前局	大阪国道	0.050	0.077	0.046	0.051	
		西淀川区御幣島一丁目	2号	歌島橋交差点局	大阪国道	0.054	0.084	0.052	0.055	
		西淀川区大野2丁目	43号	大和田西交差点局	大阪国道	0.052	0.075	0.050	0.056	
		西淀川区出来島2丁目	43号	出来島局	大阪国道	0.049	0.076	0.046	0.056	
		城東区今福西3丁目	1号	ガモウキョク 蒲生局	大阪国道	0.052	0.063	0.050	0.049	
	箕面市	瀬川3丁目	171号	瀬川局	大阪国道	0.038	0.059	0.034	0.047	
	柏原市	国分本町2丁目	165号	国分局	大阪国道	0.041	0.068	0.037	0.054	
	四條畷市	中野	163号	シバミキョク 都屋局	大阪国道	0.051	0.063	0.049	0.047	
	阪南市	箱作	26号	ハコツクリキョク 箱作局	大阪国道	0.034	0.065	0.033	0.051	
兵庫県	姫路市	手柄2丁目	2号	姫路局	姫路河川国道	0.032	0.069	0.030	0.049	
	高砂市	中筋4丁目	2号	高砂局	姫路河川国道	0.035	0.078	0.033	0.064	
	太子町	松尾	2号	太子局	姫路河川国道	0.029	0.060	0.028	0.046	
	神戸市	東灘区御影塚町4丁目	43号	東明交差点局	兵庫国道	0.055	0.072	0.052	0.053	
		東灘区住吉南町	43号	東御影交差点局	兵庫国道	0.056	0.065	0.057	0.048	
		灘区船寺通3丁目	2号	船寺交差点局	兵庫国道	0.050	0.068	0.046	0.051	
		灘区味泥町	43号	岩屋交差点局	兵庫国道	0.059	0.065	0.054	0.047	
		長田区野田町5丁目	2号	野田局（旧神戸長田局）	兵庫国道	0.055	0.069	0.054	0.054	
		中央区脇浜2丁目	2号	脇浜局	兵庫国道	0.060	0.069	0.055	0.052	
	尼崎市	東難波5丁目	2号	十間交差点局	兵庫国道	0.054	0.069	0.051	0.051	
		東本町4丁目	43号	東本町交差点局	兵庫国道	0.066	0.074	0.064	0.061	
		西本町3丁目	43号	五合橋局	兵庫国道	0.064	0.079	0.062	0.056	
		西本町5丁目16番	43号	西本町局	兵庫国道	0.065	0.072	0.060	0.056	
	明石市	硯町1丁目	2号	スズリキョク 硯局	兵庫国道	0.046	0.066	0.044	0.050	
	西宮市	和上町	2号	札幌筋交差点局	兵庫国道	0.054	0.069	0.051	0.050	
		今津社前町	43号	西宮インター交差点局	兵庫国道	0.057	0.070	0.055	0.051	
		久保町10	43号	西宮本町交差点局	兵庫国道	0.058	0.063	0.058	0.051	
	芦屋市	宮塚町	2号	上宮川西交差点局	兵庫国道	0.043	0.068	0.042	0.048	
		浜芦屋町	43号	精道交差点局	兵庫国道	0.052	0.065	0.051	0.048	
奈良県	奈良市	柏木町519-17	24号	柏木局	奈良国道	0.035	0.069	0.032	0.055	
和歌山県	和歌山市	北島	26号	北島局	和歌山河川国道	0.035	0.070	0.035	0.054	

1) 環境基準

・二酸化窒素 (NO₂)

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること(日平均値の年間98%値と比較して評価する)

・浮遊粒子状物質 (SPM)

1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること

(日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成)

2) 下線がある数値は環境基準超過を表す

3.2 福井市域

観測局		下馬局		環境基準
項目 \ 年度		H19	H20	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位: ppm)	0.037	0.032	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.122</u>	0.069	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.257</u>	0.125	
	日平均値の 2% 除外値 (単位: mg/m ³)	0.055	0.049	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S 53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S 53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S 48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S 48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.3 京都市域・久御山町域

観測局		伏見局		山科東野 交差点局		佐山局		北川顔局		環境基準
項目	年度	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位：ppm)	0.039	0.040	0.054	0.054	0.034	0.032	0.043	0.040	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.191</u>	0.065	<u>0.201</u>	0.074	<u>0.192</u>	0.062	<u>0.212</u>	0.068	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.277</u>	0.099	<u>0.302</u>	0.122	<u>0.287</u>	0.088	<u>0.314</u>	0.093	
	日平均値の2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.065	0.051	0.074	0.061	0.059	0.051	0.063	0.050	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.4 大阪市域

観測局		市岡元町局		新佃公園前局		歌島橋 交差点局		大和田西 交差点局		出来島局		蒲生局		環境基準
項目	年度	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	
NO ₂	日平均値の 年間 98% 値 (単位: ppm)	<u>0.074</u>	<u>0.071</u>	0.050	0.046	0.054	0.052	0.052	0.050	0.049	0.046	0.052	0.050	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98% 値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.246</u>	0.071	<u>0.279</u>	0.077	<u>0.274</u>	0.076	<u>0.287</u>	0.084	<u>0.181</u>	0.067	<u>0.187</u>	0.062	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最 高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.354</u>	0.110	<u>0.381</u>	0.125	<u>0.386</u>	0.123	<u>0.398</u>	0.114	<u>0.262</u>	0.128	<u>0.267</u>	0.179	
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.079	0.059	0.077	0.051	0.084	0.055	0.075	0.056	0.076	0.056	0.063	0.049	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2% 除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S 53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S 53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S 48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S 48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.5 箕面市域・柏原市域・四條畷市域・阪南市域

観測局		瀬川局		国分局		都屋局		箱作局		環境基準
項目	年度	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	
NO ₂	日平均値の 年間 98% 値 (単位: ppm)	0.038	0.034	0.041	0.037	0.051	0.049	0.034	0.033	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm まで のゾーン内又はそれ以下 であること 〔日平均値の年間 98% 値と 比較して評価する〕
SPM	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.193</u>	0.057	<u>0.202</u>	0.066	<u>0.173</u>	0.067	<u>0.170</u>	0.058	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の 最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.278</u>	0.085	<u>0.303</u>	0.146	<u>0.253</u>	0.107	<u>0.265</u>	0.148	
	日平均値の 2% 除外値 (単位: mg/m ³)	0.059	0.047	0.068	0.054	0.063	0.047	0.065	0.051	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2% 除外値と 比較して評価する ただし環境基準を超える 日が 2 日以上連続する場 合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.6 姫路市域・高砂市域・太子町域

観測局		姫路局		高砂局		太子局		環境基準
項目 \ 年度		H19	H20	H19	H20	H19	H20	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位: ppm)	0.032	0.030	0.035	0.033	0.029	0.028	1 時間値の 1 日平均値 が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそ れ以下であること 〔日平均値の年間 98%値 と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.142</u>	0.061	<u>0.150</u>	<u>0.108</u>	<u>0.123</u>	0.070	1 時間値の 1 日平均値 が 0.10mg/m ³ 以下であ り、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であるこ と (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.223</u>	0.078	<u>0.230</u>	0.140	<u>0.230</u>	0.105	
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.069	0.049	0.078	0.064	0.060	0.046	1 時間値の 1 日平均値 が 0.10mg/m ³ 以下である こと 〔日平均値の 2%除外値と 比較して評価する ただし環境基準を超え る日が 2 日以上連続す る場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.7 神戸市域

観測局		東明交差点局		東御影交差点局		船寺交差点局		岩屋交差点局		野田局(旧神戸長田局)		脇浜局		環境基準
項目	年度	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位:ppm)	0.055	0.052	0.056	0.057	0.050	0.046	0.059	0.054	0.055	0.054	0.060	0.055	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位:mg/m ³)	<u>0.228</u>	0.063	<u>0.202</u>	0.058	<u>0.205</u>	0.059	<u>0.205</u>	0.060	<u>0.207</u>	0.060	<u>0.196</u>	0.062	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位:mg/m ³)	<u>0.347</u>	0.131	<u>0.285</u>	0.162	<u>0.300</u>	0.089	<u>0.306</u>	0.109	<u>0.300</u>	0.097	<u>0.322</u>	0.137	
	日平均値の2%除外値 (単位:mg/m ³)	0.072	0.053	0.065	0.048	0.068	0.051	0.065	0.047	0.069	0.054	0.069	0.052	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.8 尼崎市域

観測局		十間交差点局		東本町交差点局		五合橋局		西本町局		環境基準
項目	年度	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位：ppm)	0.054	0.051	<u>0.066</u>	<u>0.064</u>	<u>0.064</u>	<u>0.062</u>	<u>0.065</u>	0.060	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.201</u>	0.065	<u>0.208</u>	0.069	<u>0.217</u>	0.068	<u>0.193</u>	0.070	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.290</u>	0.088	<u>0.304</u>	0.105	<u>0.299</u>	0.096	<u>0.279</u>	0.103	
	日平均値の2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.069	0.051	0.074	0.061	0.079	0.056	0.072	0.056	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.9 明石市域

観測局		硯局		環境基準
項目 / 年度		H19	H20	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位 : ppm)	0.046	0.044	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.196</u>	0.058	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.277</u>	0.089	
	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.066	0.050	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S 53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S 53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S 48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S 48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.10 西宮市域・芦屋市域

観測局		札幌筋 交差点局		西宮インター 交差点局		西宮本町 交差点局		上宮川西 交差点局		精道 交差点局		環境基準
項目	年度	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位: ppm)	0.054	0.051	0.057	0.055	0.058	0.058	0.043	0.042	0.052	0.051	1時間値の1日平均値が 0.04ppmから0.06ppmまでの ゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値 と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.205</u>	0.059	<u>0.222</u>	0.065	<u>0.215</u>	0.072	<u>0.229</u>	0.059	<u>0.217</u>	0.064	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1時間値が 0.20mg/m ³ 以下 であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.284</u>	0.098	<u>0.301</u>	0.094	<u>0.295</u>	0.125	<u>0.333</u>	0.128	<u>0.313</u>	0.118	
	日平均値の2% 除外値 (単位: mg/m ³)	0.069	0.050	0.070	0.051	0.063	0.051	0.068	0.048	0.065	0.048	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値 と比較して評価する ただし環境基準を超 える日が2日以上連 続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.1.1 奈良市域

観測局		柏木局		環境基準
項目	年度	H19	H20	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位: ppm)	0.035	0.032	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.150</u>	0.064	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.231</u>	0.119	
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.069	0.055	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続 する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S 53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S 53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S 48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S 48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3 . 1 2 和歌山市域

観測局		北島局		環境基準
項目	年度	H19	H20	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位 : ppm)	0.035	0.035	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.158</u>	0.064	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.256</u>	0.095	
	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.070	0.054	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続 する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1 . 下線は環境基準非達成を示す。

- 2 . NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S 53.7.11 環境庁告示第 38 号) 「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S 53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知) による。
- 3 . SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S 48.5.8 環境庁告示第 25 号) 「大気汚染に係る環境基準について」(S 48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知) による。

平成 2 0 年度大気常時観測局測定結果

（一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物）

二酸化窒素年間値測定結果（福井）

平成 2 0 年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 地 途 域	二 酸 化 窒 素 (N O ₂)													
				有効測定 日 数	測定時間	年平均値	1 時間値 の最高値	1 時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1 時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が0.06ppm を超えた日数とそ の割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日平均値 の 年 間 98 % 値	98%値評価 による日平 均値が 0.06ppmを 超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
福井県	福井市	下馬局	準工	363	8618	0.018	0.064	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.032	0

二酸化窒素年間値測定結果（京都）

平成20年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日平均値 の 年 間 98 % 値	98%値評価 による日平 均値 0.06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
京都府	京都市	伏見局	二住	362	8598	0.022	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	2.2	0.040	0
		山科東野交差点局	商	362	8594	0.034	0.094	0	0.0	0	0.0	1	0.3	119	32.9	0.054	0
		久御山町 佐山局	調整	361	8597	0.018	0.062	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.032	0
		北川顔局	一住	362	8595	0.025	0.077	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	3.6	0.040	0

二酸化窒素年間値測定結果（大阪）

平成20年度

都道府県	市町村	測定局	用地域	二酸化窒素（NO ₂ ）													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（時間）	（％）	（時間）	（％）	（日）	（％）	（日）	（％）	（ppm）	（日）
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	360	8570	0.039	0.134	0	0.0	74	0.9	26	7.2	142	39.4	0.071	19
		新佃公園前局	近商	363	8612	0.026	0.091	0	0.0	0	0.0	0	0.0	28	7.7	0.046	0
		歌島橋交差点局	商	362	8606	0.033	0.088	0	0.0	0	0.0	0	0.0	87	24.0	0.052	0
		大和田西交差点局	準工	363	8612	0.030	0.098	0	0.0	0	0.0	1	0.3	73	20.1	0.050	0
		出来島局	一住	361	8584	0.026	0.087	0	0.0	0	0.0	0	0.0	31	8.6	0.046	0
		蒲生局	商	363	8616	0.027	0.090	0	0.0	0	0.0	0	0	37	10.2	0.050	0
	箕面市	瀬川局	準住	362	8598	0.017	0.066	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.034	0
	柏原市	国分局	近商	363	8618	0.024	0.070	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0.037	0
	四條畷市	蓼屋局	準工	358	8572	0.029	0.088	0	0.0	0	0.0	0	0.0	43	12.0	0.049	0
	阪南市	箱作局	二住	363	8610	0.018	0.067	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.033	0

二酸化窒素年間値測定結果（兵庫）

平成20年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	356	8547	0.018	0.077	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	0
	高砂市	高砂局	一住	351	8476	0.018	0.073	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.033	0
	太子町	太子局	調整	356	8537	0.015	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0
	神戸市	東明交差点局	準工	362	8604	0.030	0.117	0	0.0	27	0.3	2	0.6	73	20.2	0.052	0
		東御影交差点局	準工	358	8519	0.030	0.119	0	0.0	17	0.2	3	0.8	86	24.0	0.057	0
		船寺交差点局	近商	362	8674	0.025	0.085	0	0.0	0	0.0	0	0.0	24	6.6	0.046	0
		岩屋交差点局	準工	362	8601	0.035	0.089	0	0.0	0	0.0	0	0.0	125	34.5	0.054	0
		脇浜局	準工	362	8608	0.035	0.113	0	0.0	5	0.1	1	0.3	119	32.9	0.055	0
		野田局（旧神戸長田局）	近商	362	8597	0.033	0.088	0	0.0	0	0.0	0	0.0	90	24.9	0.054	0
		十間交差点局	商業	362	8613	0.033	0.093	0	0.0	0	0.0	1	0.3	94	26.0	0.051	0
		東本町交差点局	準工	355	8450	0.041	0.120	0	0.0	27	0.3	19	5.4	191	53.8	0.064	12
	尼崎市	五合橋局	準工	361	8592	0.041	0.106	0	0.0	14	0.2	11	3.0	205	56.8	0.062	4
		西本町局	準住	352	8410	0.032	0.116	0	0.0	30	0.4	7	2.0	92	26.1	0.060	0
		硯局	近商	362	8677	0.025	0.089	0	0.0	0	0.0	0	0.0	15	4.1	0.044	0
	西宮市	札幌筋交差点局	商業	362	8609	0.033	0.095	0	0.0	0	0.0	0	0.0	73	20.2	0.051	0
		西宮インター交差点局	近商	361	8592	0.035	0.098	0	0.0	0	0.0	2	0.6	136	37.7	0.055	0
		西宮本町交差点局	近商	362	8599	0.038	0.100	0	0.0	1	0.0	3	0.8	169	46.7	0.058	0
	芦屋市	上宮川西交差点局	一住	362	8668	0.021	0.089	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	3.6	0.042	0
		精道交差点局	一住	362	8593	0.034	0.083	0	0.0	0	0.0	0	0.0	111	30.7	0.051	0

二酸化窒素年間値測定結果（奈良）

平成 2 0 年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 域	二 酸 化 窒 素 (N O 2)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	1 時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1 時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
奈良県	奈良市	柏木局	近商	353	8463	0.02	0.065	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.032	0

二酸化窒素年間値測定結果（和歌山）

平成 2 0 年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	二 酸 化 窒 素 (N O ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値 の最高値	1 時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1 時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日平均値 の 年 間 98 % 値	98%値評価 による日平 均値が 0.06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
和歌山県	和歌山市	北島局	一住	355	8518	0.023	0.083	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.035	0

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（福井）

平成 2 0 年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 $\frac{\text{NO}_2}{\text{NO}+\text{NO}_2}$
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（％）
福井県	福井市	下馬局	準工	363	8618	0.035	0.198	0.080	363	8618	0.053	0.241	0.107	33.9

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（京都）

平成20年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間値98%	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間値98%	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
京都府	京都市	伏見局	二住	362	8598	0.023	0.224	0.082	362	8598	0.046	0.282	0.119	48.9
		山科東野交差点局	商	362	8594	0.075	0.342	0.152	362	8594	0.109	0.399	0.197	31.1
	久御山町	佐山局	調整	361	8597	0.008	0.127	0.036	361	8597	0.026	0.177	0.065	68.2
		北川顔局	一住	362	8595	0.023	0.191	0.066	362	8595	0.048	0.234	0.099	52.2

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（大阪）

平成20年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 $\frac{NO_2}{NO+NO_2}$
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	360	8570	0.055	0.463	0.130	360	8570	0.095	0.545	0.189	41.7
		新佃公園前局	近商	363	8612	0.023	0.322	0.072	363	8612	0.049	0.393	0.110	53.1
		歌島橋交差点局	商	362	8606	0.040	0.316	0.091	362	8606	0.073	0.369	0.136	45.3
		大和田西交差点局	準工	363	8612	0.040	0.488	0.114	363	8612	0.070	0.566	0.161	43.3
		出来島局	一住	361	8584	0.017	0.236	0.053	361	8584	0.043	0.276	0.096	60.0
		蒲生局	商	363	8616	0.018	0.273	0.062	363	8616	0.045	0.336	0.110	59.3
	箕面市	瀬川局	準住	362	8598	0.010	0.153	0.039	362	8598	0.028	0.194	0.071	62.6
	柏原市	国分局	近商	363	8618	0.025	0.359	0.057	363	8618	0.049	0.420	0.088	48.4
	四條畷市	蓆屋局	準工	358	8572	0.039	0.293	0.097	358	8572	0.068	0.360	0.139	42.4
	阪南市	箱作局	二住	363	8610	0.028	0.199	0.063	363	8610	0.046	0.261	0.091	39.3

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（兵庫）

平成20年度

都道府県	市町村	測定局	用途地	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間値98%	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間値98%	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	356	8547	0.006	0.154	0.024	356	8547	0.024	0.217	0.051	73.2
	高砂市	高砂局	一住	351	8476	0.011	0.188	0.039	351	8476	0.030	0.255	0.067	61.9
	太子町	太子局	調整	356	8537	0.008	0.119	0.030	356	8537	0.023	0.159	0.052	65.0
	神戸市	東明交差点局	準工	362	8604	0.032	0.322	0.075	362	8604	0.062	0.398	0.126	47.8
		東御影交差点局	準工	358	8519	0.039	0.382	0.087	358	8519	0.069	0.468	0.135	43.9
		船寺交差点局	近商	362	8674	0.019	0.222	0.054	362	8674	0.043	0.297	0.095	57.0
		岩屋交差点局	準工	362	8601	0.030	0.247	0.084	362	8601	0.064	0.311	0.128	54.1
		脇浜局	準工	362	8608	0.050	0.380	0.099	362	8608	0.085	0.462	0.150	41.0
		野田局（旧神戸長田局）	近商	362	8597	0.039	0.264	0.102	362	8597	0.072	0.328	0.150	45.7
		十間交差点局	商業	362	8613	0.038	0.377	0.109	362	8613	0.071	0.464	0.152	46.0
		東本町交差点局	準工	355	8450	0.111	0.684	0.248	355	8450	0.152	0.804	0.304	27.2
		五合橋局	準工	361	8592	0.078	0.549	0.187	361	8592	0.120	0.639	0.240	34.4
		西本町局	準住	352	8410	0.026	0.240	0.069	352	8410	0.058	0.325	0.122	54.8
	明石市	硯局	近商	362	8677	0.020	0.197	0.062	362	8677	0.045	0.244	0.096	54.7
	西宮市	札幌筋交差点局	商業	362	8609	0.034	0.191	0.081	362	8609	0.067	0.270	0.125	49.2
		西宮インター交差点局	近商	361	8592	0.044	0.327	0.135	361	8592	0.079	0.425	0.183	43.8
		西宮本町交差点局	近商	362	8599	0.058	0.347	0.146	362	8599	0.096	0.417	0.200	39.3
	芦屋市	上宮川西交差点局	一住	362	8668	0.014	0.171	0.045	362	8668	0.035	0.231	0.084	60.5
		精道交差点局	一住	362	8593	0.038	0.228	0.093	362	8593	0.072	0.287	0.136	47.1

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（奈良）

平成 2 0 年度

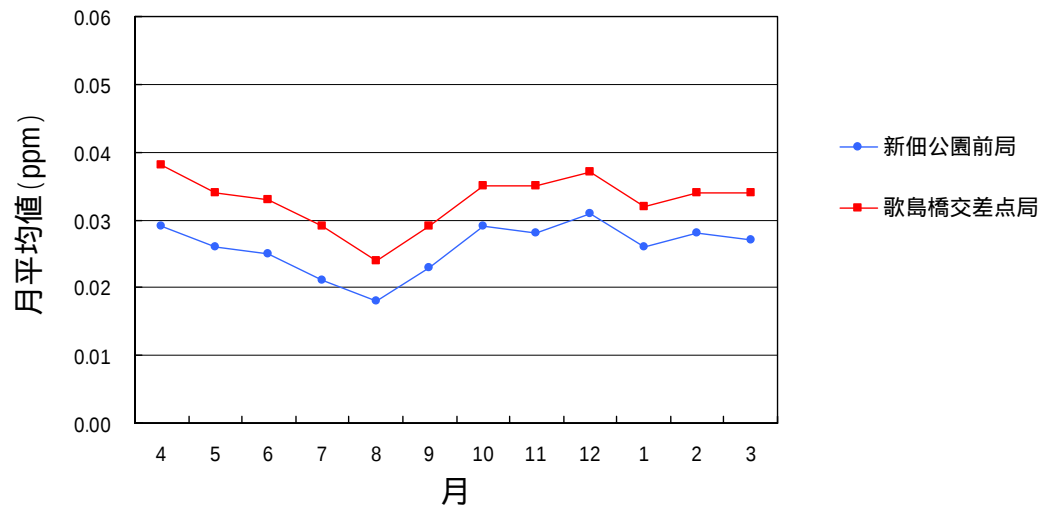
都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	一 酸 化 窒 素 （ NO ）					窒 素 酸 化 物 （ NO + NO ₂ ）					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98 % 値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98 % 値	年平均値 $\frac{\text{NO}_2}{\text{NO}+\text{NO}_2}$
				（ 日 ）	（ 時間 ）	（ ppm ）	（ ppm ）	（ ppm ）	（ 日 ）	（ 時間 ）	（ ppm ）	（ ppm ）	（ ppm ）	（ % ）
奈良県	奈良市	柏木局	近商	353	8463	0.017	0.232	0.052	353	8463	0.037	0.275	0.082	53.4

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（和歌山）

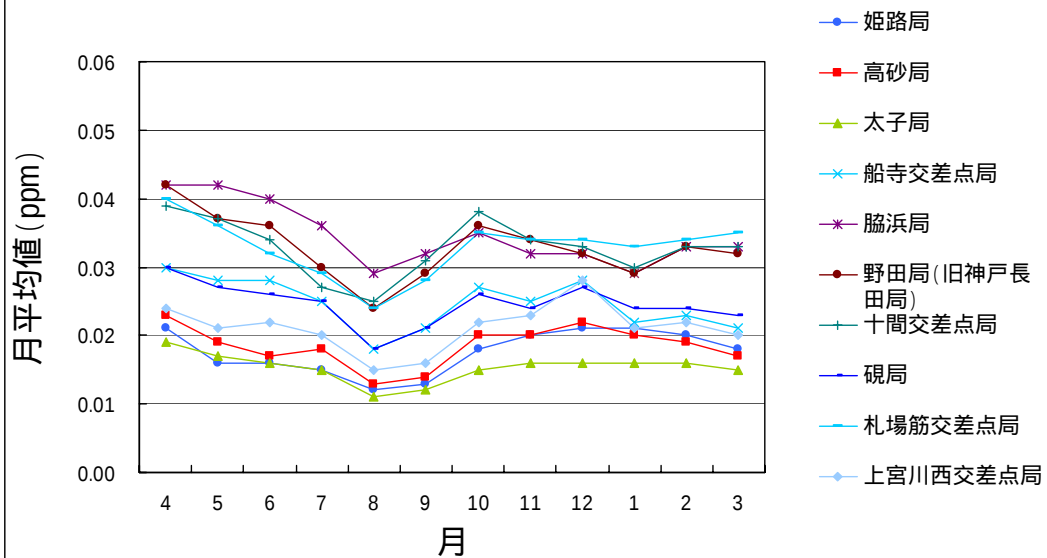
平成 2 0 年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 域	一 酸 化 窒 素 （NO）					窒 素 酸 化 物 （NO + NO ₂ ）					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98 % 値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98 % 値	年平均値 $\frac{\text{NO}_2}{\text{NO}+\text{NO}_2}$
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
和歌山県	和歌山市	北島局	一住	355	8518	0.018	0.177	0.039	355	8518	0.041	0.237	0.073	55.5

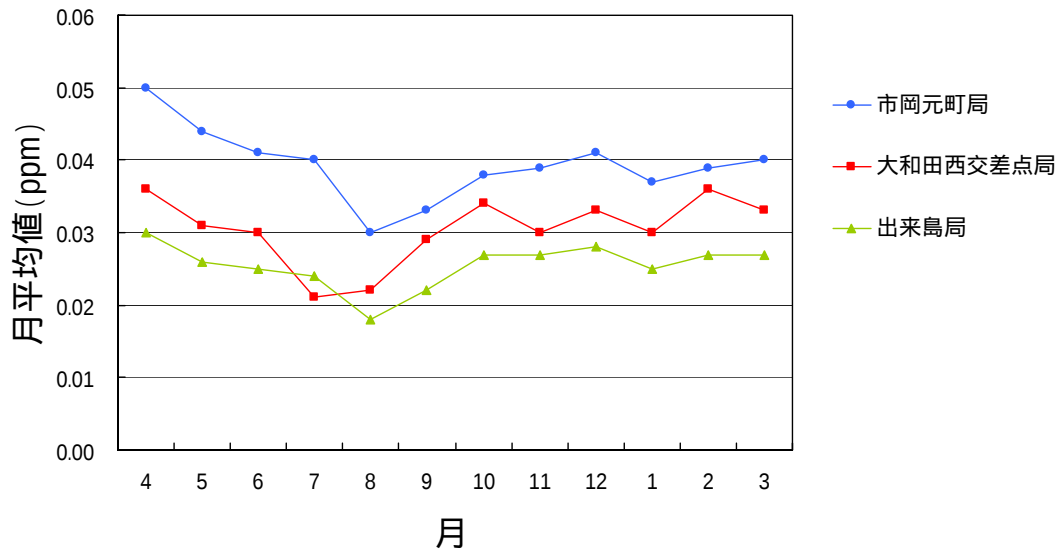
H20年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪2号)



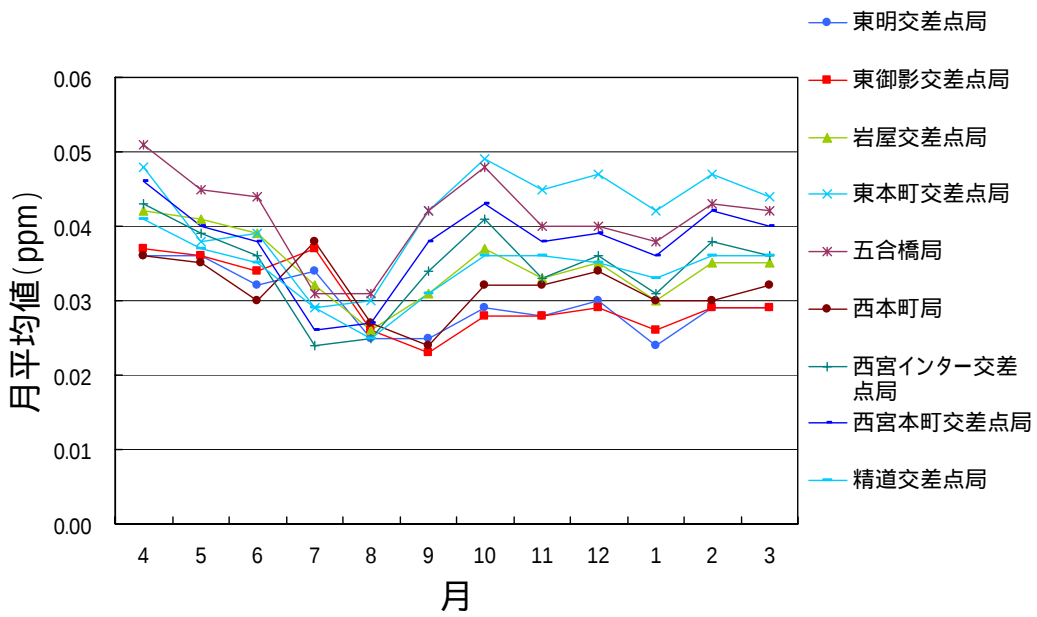
H20年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫2号)



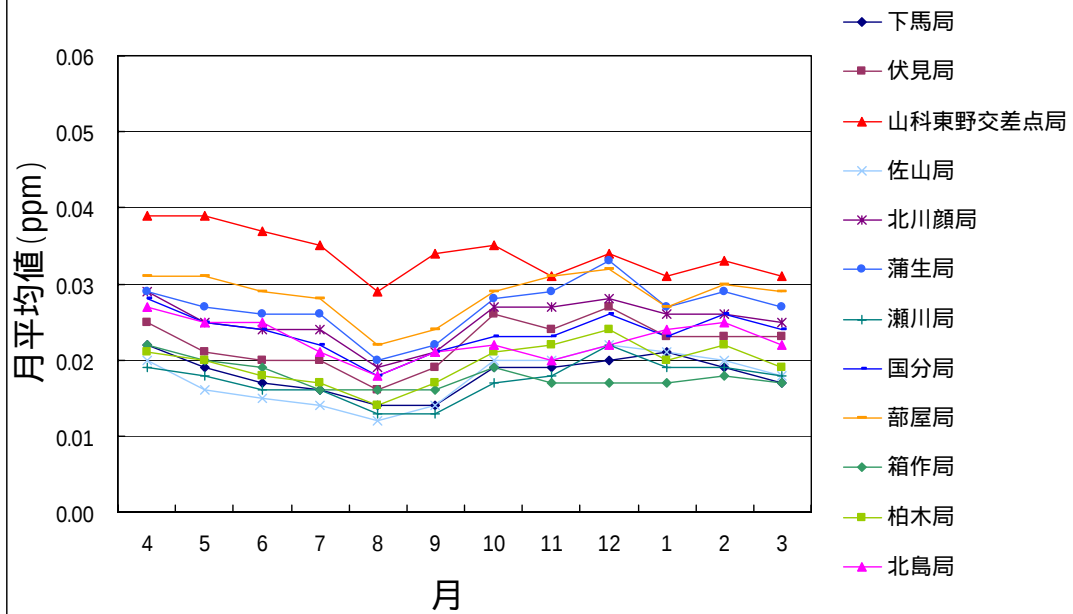
H20年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪43号)



H20年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫43号)



H20年度 二酸化窒素月間値測定結果(その他の地域)



平成 2 0 年度大気常時観測局測定結果

(浮遊粒子状物質)

浮遊粒子状物質年間値測定結果（福井）

平成 2 0 年度

都道府県	市町村	測定局	用 地 途 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				（ 日 ）	（ 時間 ）	（ mg/m ³ ）	（ 時間 ）	（ % ）	（ 日 ）	（ % ）	（ mg/m ³ ）	（ mg/m ³ ）	（有 × ・ 無 ○）	（ 日 ）	
福井県	福井市	下馬局	準工	359	8624	0.025	0	0.0	0	0.0	0.125	0.049	○	0	β 線吸収法

浮遊粒子状物質年間値測定結果（京都）

平成 2 0 年度

都道府県	市町村	測定局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連 続したこと の有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				（ 日 ）	（ 時間 ）	（ mg/m ³ ）	（ 時間 ）	（ % ）	（ 日 ）	（ % ）	（ mg/m ³ ）	（ mg/m ³ ）	（ 有 × ・ 無 ○ ）	（ 日 ）	
京都府	京都市	伏見局	二住	359	8613	0.026	0	0.0	0	0.0	0.099	0.051	○	0	β 線吸収法
		山科東野交差点局	商	359	8620	0.031	0	0.0	0	0.0	0.122	0.061	○	0	〃
		久御山町 佐山局	調整	359	8585	0.025	0	0.0	0	0.0	0.088	0.051	○	0	〃
		北川顔局	一住	359	8605	0.025	0	0.0	0	0.0	0.093	0.050	○	0	〃

浮遊粒子状物質年間値測定結果（大阪）

平成20年度

都道府県	市町村	測定局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				（日）	（時間）	（mg/m ³ ）	（時間）	（%）	（日）	（%）	（mg/m ³ ）	（mg/m ³ ）	（有×・無○）	（日）	
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	362	8641	0.030	0	0.0	0	0.0	0.110	0.059	○	0	β線吸収法
		新佃公園前局	近商	362	8630	0.025	0	0.0	0	0.0	0.125	0.051	○	0	〃
		歌島橋交差点局	商	362	8624	0.030	0	0.0	0	0.0	0.123	0.055	○	0	〃
		大和田西交差点局	準工	361	8620	0.028	0	0.0	0	0.0	0.114	0.056	○	0	〃
		出来島局	一住	357	8580	0.029	0	0.0	0	0.0	0.128	0.056	○	0	〃
		蒲生局	商	362	8645	0.026	0	0.0	0	0.0	0.179	0.049	○	0	〃
	箕面市	瀬川局	準住	362	8649	0.023	0	0.0	0	0.0	0.085	0.047	○	0	〃
	柏原市	国分局	近商	361	8642	0.028	0	0.0	0	0.0	0.146	0.054	○	0	〃
	四條畷市	葺屋局	準工	360	8620	0.026	0	0.0	0	0.0	0.107	0.047	○	0	〃
	阪南市	箱作局	二住	361	8629	0.026	0	0.0	0	0.0	0.148	0.051	○	0	〃

浮遊粒子状物質年間値測定結果（兵庫）

平成20年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連 続したこと の有無	環境基準の長期 的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	359	8632	0.021	0	0.0	0	0.0	0.078	0.049	○	0	β線吸収法
	高砂市	高砂局	一住	354	8540	0.027	0	0.0	1	0.3	0.140	0.064	○	0	〃
	太子町	太子局	調整	357	8587	0.020	0	0.0	0	0.0	0.105	0.046	○	0	〃
	神戸市	東明交差点局	準工	345	8300	0.027	0	0.0	0	0.0	0.131	0.053	○	0	〃
		東御影交差点局	準工	359	8638	0.024	0	0.0	0	0.0	0.162	0.048	○	0	〃
		船寺交差点局	近商	362	8694	0.025	0	0.0	0	0.0	0.089	0.051	○	0	〃
		岩屋交差点局	準工	358	8623	0.024	0	0.0	0	0.0	0.109	0.047	○	0	〃
		脇浜局	準工	330	7990	0.027	0	0.0	0	0.0	0.137	0.052	○	0	〃
		野田局（旧神戸長田局）	近商	358	8629	0.027	0	0.0	0	0.0	0.097	0.054	○	0	〃
		十間交差点局	商業	357	8602	0.026	0	0.0	0	0.0	0.088	0.051	○	0	〃
		東本町交差点局	準工	357	8601	0.031	0	0.0	0	0.0	0.105	0.061	○	0	〃
	尼崎市	五合橋局	準工	354	8572	0.030	0	0.0	0	0.0	0.096	0.056	○	0	〃
		西本町局	準住	356	8612	0.025	0	0.0	0	0.0	0.103	0.056	○	0	〃
	明石市	硯局	近商	361	8691	0.025	0	0.0	0	0.0	0.089	0.050	○	0	〃
	西宮市	札幌筋交差点局	商業	358	8625	0.025	0	0.0	0	0.0	0.098	0.050	○	0	〃
		西宮インター交差点局	近商	354	8568	0.026	0	0.0	0	0.0	0.094	0.051	○	0	〃
		西宮本町交差点局	近商	357	8588	0.025	0	0.0	0	0.0	0.125	0.051	○	0	〃
	芦屋市	上宮川西交差点局	一住	362	8690	0.023	0	0.0	0	0.0	0.128	0.048	○	0	〃
		精道交差点局	一住	358	8625	0.025	0	0.0	0	0.0	0.118	0.048	○	0	〃

浮遊粒子状物質年間値測定結果（奈良）

平成 2 0 年度

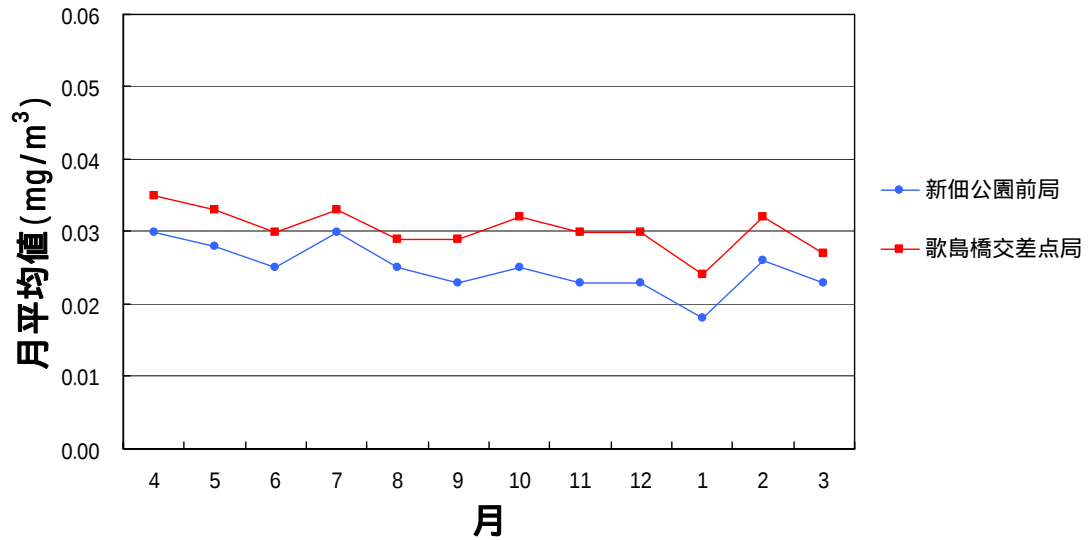
都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日平均値の 2 %除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				（ 日 ）	（ 時間 ）	（ mg/m ³ ）	（ 時間 ）	（ % ）	（ 日 ）	（ % ）	（ mg/m ³ ）	（ mg/m ³ ）	（有 × ・ 無 ○ ）	（ 日 ）	
奈良県	奈良市	柏木局	近商	357	8571	0.025	0	0.0	0	0.0	0.119	0.055	○	0	β 線吸収法

浮遊粒子状物質年間値測定結果（和歌山）

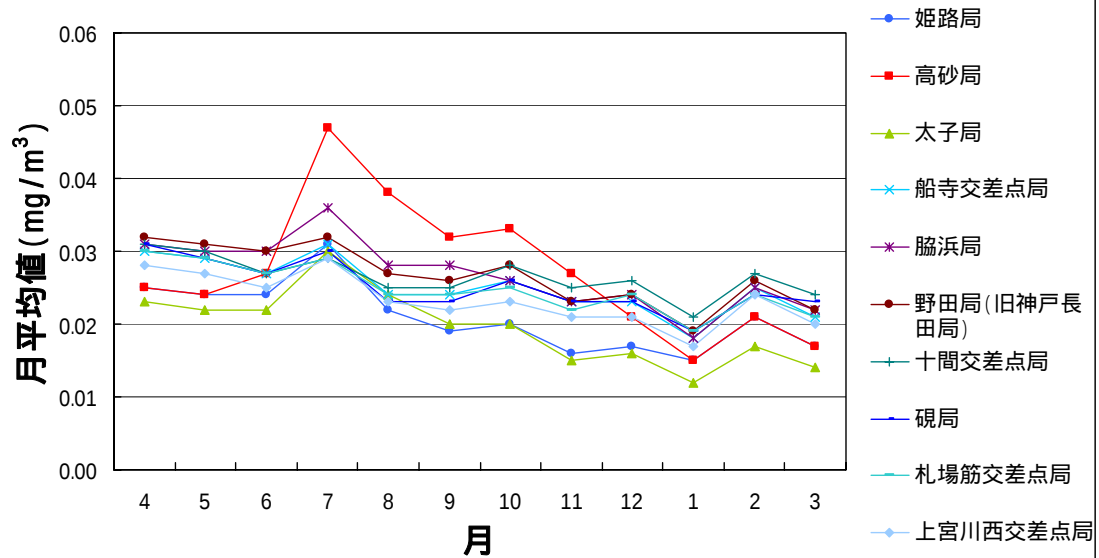
平成 2 0 年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日平均値の 2 %除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				（ 日 ）	（ 時間 ）	（ mg/m ³ ）	（ 時間 ）	（ % ）	（ 日 ）	（ % ）	（ mg/m ³ ）	（ mg/m ³ ）	（有 × ・ 無 ○）	（ 日 ）	
和歌山県	和歌山市	北島局	一住	359	8620	0.025	0	0.0	0	0.0	0.095	0.054	○	0	β 線吸収法

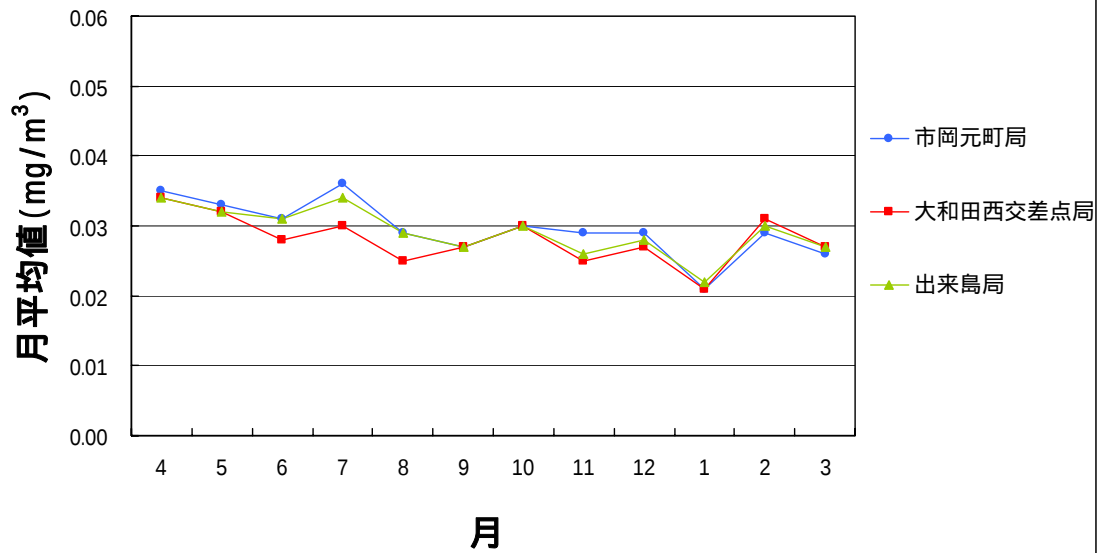
H20年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪2号)



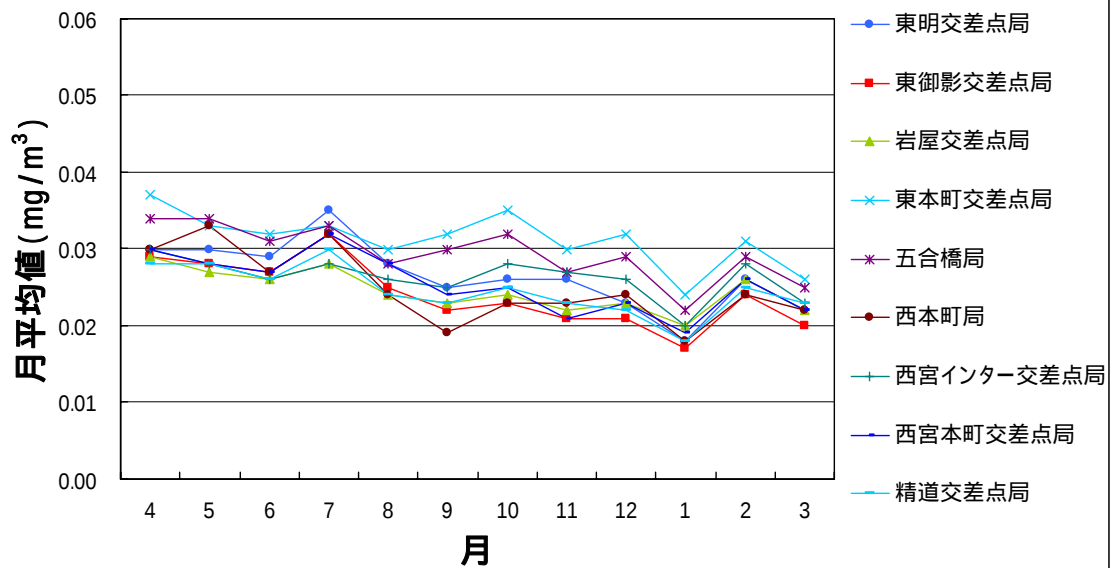
H20年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫2号)



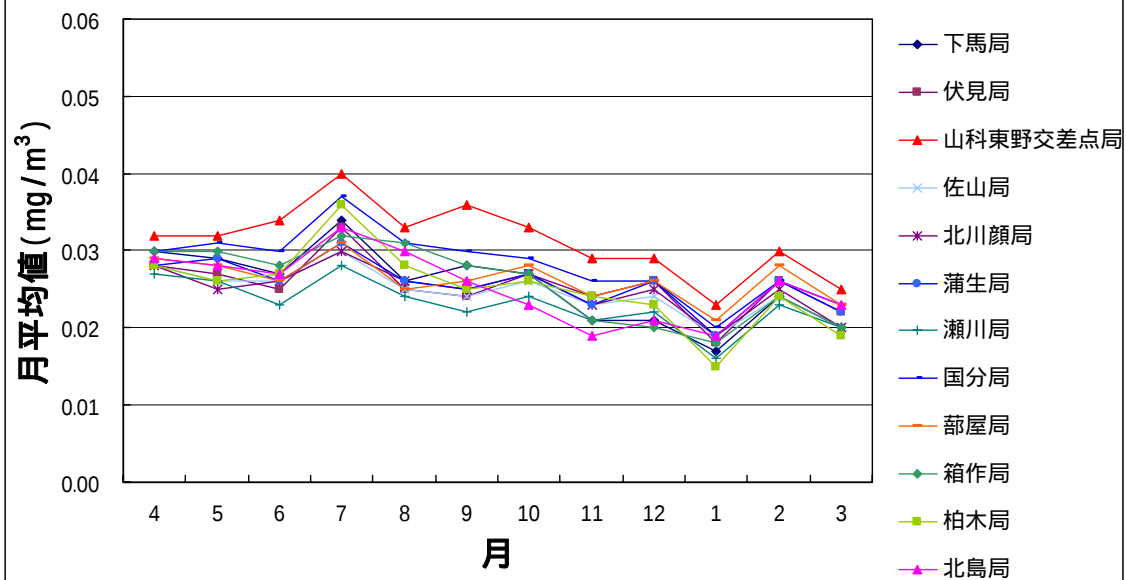
H20年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪43号)



H20年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫43号)



H20年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(その他の地域)



〈 凡 例 〉

1. 用途地域：都市計画法第8条に定める地域の用途区分であつて、「住」、「商」等の略名は、次のことを意味する。

住：第1種住居専用地域、第2種住居専用地域及び住居地域

商：近隣商業地域及び商業地域

準工：準工業地域

2. 数値の記載方法について

- (1) 記載単位は、次のとおりである。

物 質 名	単 位
一 酸 化 窒 素 (NO)	} ppm
二 酸 化 窒 素 (NO ₂)	
窒 素 酸 化 物 (NO + NO ₂)	
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m ³

- (2) 数値の記載方法は、次のとおりである。

物 質 名	時間値（最高値等）	平 均 値 （月平均値、年平均値等）
NO NO ₂ NO+NO ₂ SPM	小数点以下第3位まで記入する。	小数点以下第4位を四捨五入して、第3位まで記入する。

- (3) 百分率（％）で示す数値の記載方法は、小数点以下第2位まで計算し、四捨五入した上で第1位まで記入する。

例	計算値	記入値
	9.12%	9.1%